

あなたの子育てを応援します！

子育て応援コラム

慣れない子育てや、体調がよくないときの家事を手伝ってほしい！
そんな不安や負担を抱えている妊婦さんや子育て家庭にヘルパーが訪問し、
家事や育児相談のサポートを行っています。

市HP▼

はますくヘルパー ぴっぴ

検索

はますく
ヘルパー



問合せ:子育て支援課(☎ 457-2793)

はますくヘルパー利用事業

対象年齢が
拡充!

対象

妊娠中または**3歳未満**の
乳幼児を養育している
保護者

日中身近に支援者がおらず、
家事や育児に心配がある人

合計利用可能
時間数が
拡充!

時間・回数

1日2回

1時間単位で最大4時間
まで(7:00 ~ 19:00)

合計利用可能時間数は**75時間**
まで(**150時間**まで利用できる
場合もあります)

150時間まで利用で
きる条件などは左下
に掲載しています!

公費負担額が
拡充!

利用料金

事業者の設定する利用
料から、公費負担(1時間
につき**1,500円**)を引
いた金額を自己負担

利用料は事業者に
よって異なります

※市民税非課税世帯お
よび生活保護受給世帯に
該当する人の公費負担は
1時間につき1,800円

◆どんなことを手伝ってもらえるの？

| | |
|------|-------------------------------------|
| 家事支援 | 食事の準備と片付け、衣類の洗濯、居室の掃除、買い物などの日常的な家事 |
| 育児相談 | 授乳やおむつ交換などの育児相談、相談に応じた支援など |
| 養育支援 | 子供の見守りや遊び相手(居宅内に限る)乳児健診や予防接種の付き添いなど |

◆利用開始時期は？

親子健康手帳(母子健康手帳)交付後から利用できます

◆利用料金の計算は？

$$\left(\begin{array}{|c|} \hline \text{事業者が設定} \\ \text{する1時間あた} \\ \text{りの利用料} \\ \hline \end{array} \right) - \begin{array}{|c|} \hline \text{公費} \\ \text{負担額} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{利用} \\ \text{時間数} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{事業者} \\ \text{設定の} \\ \text{交通費} \\ \hline \end{array}$$

◆150時間まで利用できる場合は？

多胎児、未熟児養育医療対象児、障がい児を養育している
場合、合計利用可能時間数は150時間までです

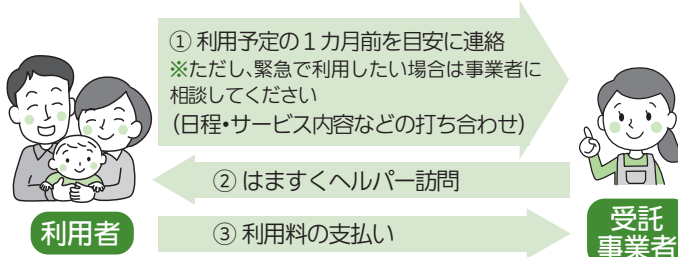
◆申請方法は？

事前に申請書の提出が必要です。こども家庭センターで手
続きをしてください。オンラインでの申請(はままつスマート
申請)も可能です。オンライン申請は、子育て情報サイト
「ぴっぴ」のホームページから(右上QRコード)

※窓口の受付時間:月~金曜日 9:00 ~ 16:30
(祝日と年末年始を除く)

◆利用の流れは？

申請後に自宅に利用承認通知書が届いたら…



※費用など詳細は子育て情報サイト「ぴっぴ」で確認できます